

卷頭言

今年1年を振り返り

会長 山崎 學



2024年10月から続いた悪夢のようだった石破茂政権が立ち往生して、2025年10月21日に高市早苗政権が誕生した。高市早苗総理は就任早々にトランプ米国大統領との首脳会談をはじめとして、ASEAN首脳会議では積極的に各国首脳に歩み寄り存在をアピールし、20カ国・地域首脳会議G20サミットでもEU首脳と次々と会談をこなして日本の存在感を示している。

多忙を極める中で高市早苗総理は首脳会議出発間際に臨時国会で審議予定の2025年度の補正予算の概要を示した。この中で2025年6月に自民党・公明党・日本維新の会の三党合意で示された約11万床の病床買い取りに向けて、「病床数適正化支援事業」の内示で示された1万1,000床を引いた9.9万床の買い取り財源として3,490億円の基金を積むこととなっている。買い取り金額については財務省から病床数適正化支援事業の買い取り価格約410万円を下回る金額が提示されたという情報もあったが、同額の約410万円、休床病床については約205万円で買い取ることとなっている。この制度の申込期限は2027年3月を想定しており、前回のような5床、10床といった買い上げではなく1病院1病棟といった将来計画が立てやすい買い上げになるように働きかけているところである。

これと並行して約80%の病院が赤字経営を余儀なくされている現状に鑑み、物価高騰・賃金上昇対策として令和6年補正予算で行われた賃上げ・職場環境整備補助が再度行われる予定である。当初は2,000億円程度の予算にとどまると考えられていたが、自民党とマスコミ報道を受けた世論の後押しもあり、当初見込みを大きく上回る5,000～6,000億円に積み増しされた。この中には一般病院に比べて救急病院の経営赤字幅が大きいことから地域医療救急システムの崩壊を懸念する声が挙がり、救急に対応する病院については大幅な補正予算の上乗せがされている。また、今回の補正措置は2025年度末までの補正であり、2026年6月に行われる診療報酬改定の入金がある8月まで、つまり2026年4,5,6,7月の4ヵ月分の物価賃金高騰については2026年通常国会で再度予算を計上することを働きかけていかなくてはならないと考えている。

2026年6月に行われる診療報酬改定については以下の項目について申し入れている。

- ① 病院経営改善、物価高騰対策、医療従事者の処遇改善方法について
- ② 入院時食事療養費について
- ③ 精神病床における入院料等の見直し（精神病棟入院基本料、精神療養病棟入院料）をはじめとした特定入院料について

- ④ 身体合併症算定対象疾患の見直しと算定対象病棟の拡大
- ⑤ 他病院からの受け入れを困難にしている高額薬剤について
- ⑥ 治療抵抗性患者への評価、特に強度行動障害入院医療管理加算について
- ⑦ 自宅移行率の見直し（精神科救急急性期医療入院料、精神科急性期治療病棟入院料、精神科地域包括ケア病棟入院料）
- ⑧ 地域移行機能強化病棟入院料の要件見直し
- ⑨ 1919年の精神病院法で公的病院不足を補完する形で始まった代用病院としての評価、1950年の精神衛生法で規定された措置入院、医療保護入院、応急入院といった法律による指定入院制度に対する診療報酬での評価
- ⑩ クロザピンに係る要件の見直し